



心肺蘇生訓練を行う消防署員

**早めの応急処置で
救える命があります**

突然発症し緊急を要する病気には、心臓発作（急性心筋梗塞や狭心症）、脳梗塞、脳出血、呼吸不全など数多くあります。

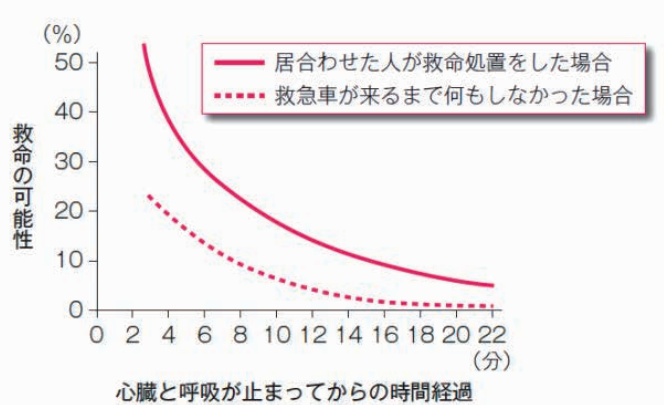
「こうした状況では一刻も早く救急車を呼び、必要に応じて応急処置や心肺蘇生などしなければなりません。」と石塚隊員は言います。

心肺蘇生が必要な場合とは、呼びかけても反応がなく、呼吸も止まっている（あるいは普段と異なる呼吸しかしていない）場合です。このときは心臓が止まっているため、脳にも血液を送ることができません。

「脳への血流が3〜5分間以上途絶えると障害が残る可能性が高くなり、その場に居合わせた人が早急な対応（胸骨圧迫⇨心臓マッサージ）をしなければ生命に関わり、一命を取り留めても重度の後遺症が残ってしまう場合があります。」



大隅肝属消防組合のホームページから、管内に設置されているAEDを地図上で見ることができます。



右のグラフは、救命処置をしなかった場合の救命率と、救命処置をした場合を比べたものです。

救命処置をした場合としなかった場合では、助かる確率は2倍以上も変わってきます。

助かるはずの命を救うためには、そばに居合わせた人による一刻も早い心肺蘇生が非常に大切です。



大隅肝属地区消防組合 南部消防署 第二副分隊長
石塚 正太 消防士長